

第6回 神奈川県営水道懇話会 専門部会 議事要旨

日時・令和2年1月24日

場所・都道府県会館 神奈川県東京事務所 会議室（東京都 永田町）

部会員・作新学院大学名誉教授 太田 正

公益社団法人日本水道協会研修国際部国際課長 渋谷 正夫

EY 新日本有限責任監査法人 シニアマネージャー公認会計士 高橋 晶子

東洋大学 国際学部国際地域学科教授 沼尾 波子

（五十音順・敬称略）

1・議事内容

- ・これからの時代に相応しい料金体系のあり方の検討について
（水道事業の受益、水道料金体系における負担の公平性、二部料金制）

○ 論点と部会員の意見（概要）

論点	部会員の意見（概要）
【論点①】 水道における 受益	<ul style="list-style-type: none">○ 使用量の多い少ない（＝口径別）によって経費負担が変わるというのが、受益に対する負担という考え方に対応するのではないか。○ 人口減少により使用水量が減少してくるとなれば、従量料金だけでは賄えなくなる。災害対応も含めて固定費をどう賄うかということが、負担のあり方の問題である。
【論点②】 水道料金体系 における負担 の公平性	<ul style="list-style-type: none">○ 使用水量が減少する局面では従量料金の割合が大きい水道事業者の収入減が深刻化している。人口減少より世帯数の減少が遅れて出てくることなどを踏まえ、日本水道協会では基本料金の割合を増やした方が良いと提案している。○ 独立採算で水道事業を継続させていくというスタンスに立って物事を考えていく必要がある。○ 個別原価主義といった考え方を基本にした上で、口径別料金を基本にしながら、そこに用途別のメリットを組み合わせるような形でのイメージを作っていけば良いのではないか。
【論点③】 二部料金制 （基本・従量 料金）	<ul style="list-style-type: none">○ 基本的には二部料金制を維持していくことにした上で、現状よりも基本料金の占める割合を高める必要がある。（基本料金における固定費の回収割合を高めていかざるを得ない。）